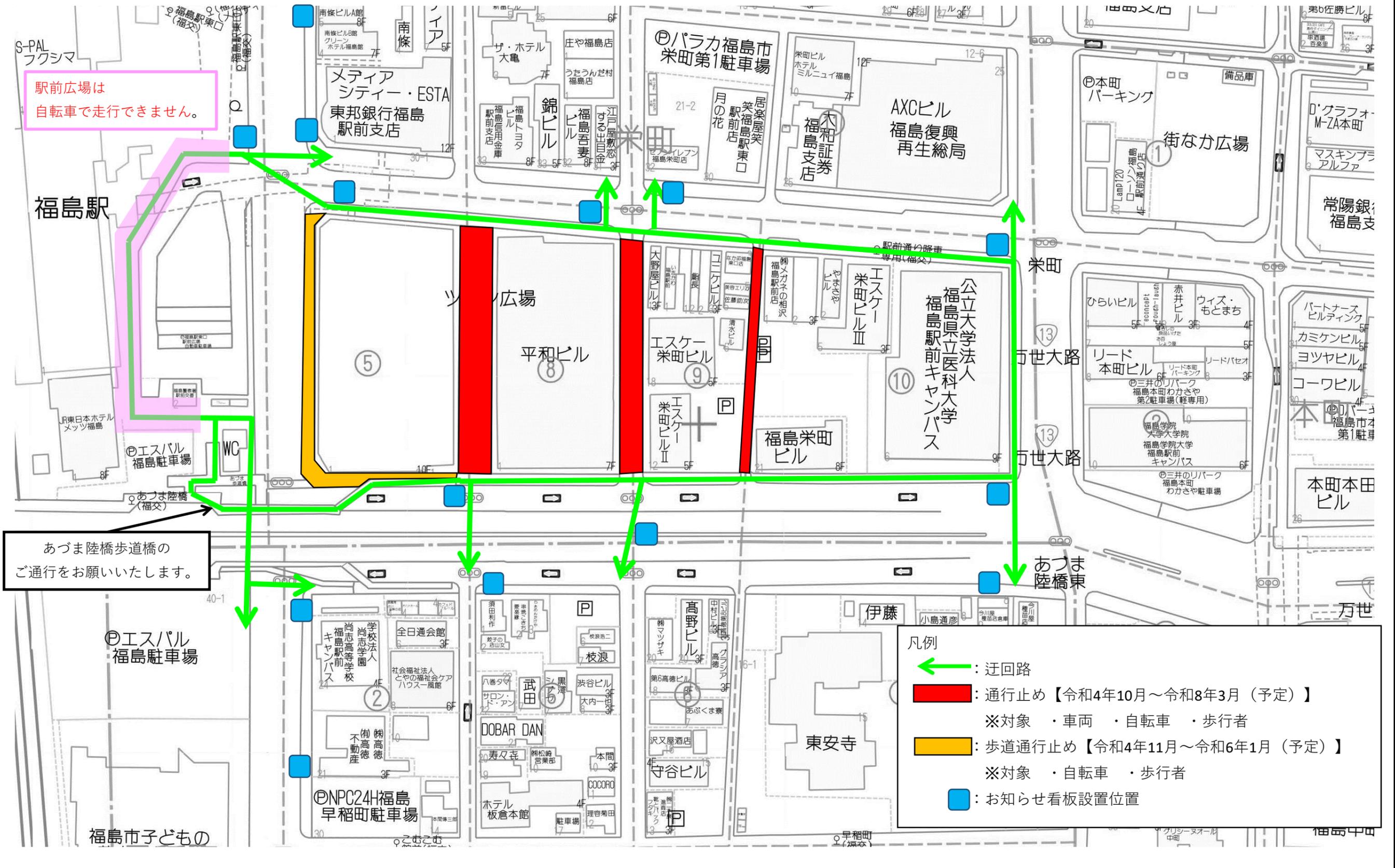


再開発事業に伴う通行止めによる迂回路のご案内

福島駅東口地区市街地再開発事業に伴いまして、下記の箇所を通行止めとさせていただきます。
地域の皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。



駅前広場は
自転車で走行できません。

あづま陸橋歩道橋の
ご通行をお願いいたします。

- 凡例
- ← : 迂回路
 - : 通行止め【令和4年10月～令和8年3月（予定）】
※対象 ・車両 ・自転車 ・歩行者
 - : 歩道通行止め【令和4年11月～令和6年1月（予定）】
※対象 ・自転車 ・歩行者
 - : お知らせ看板設置位置